

「いじめ防止に向けた児童・生徒による主体的な取組」の実施状況について

長野県教育委員会事務局心の支援課

I 概要

1 目的

学校及び市町村における「いじめ防止に向けた児童・生徒による主体的な取組」の実施状況を把握し、今後の参考とする。

2 対象

- ・小学校 384校（国立、私立、特別支援学校小学部を含む）
- ・中学校 215校（国立、県立、私立、特別支援学校中学部を含む）
- ・市町村教育委員会 77市町村

3 対象期間

平成30年度及び令和元年度2年間の取組状況

II 結果

1 小・中学校における取組状況

（単位：校）

学 校（種別）	主体的な取組を実施している学校数	「取組なし」と回答した学校数	合計
小学校	294 (76.6%)	90 (23.4%)	384
中学校	130 (60.5%)	85 (39.5%)	215

※平成30年度と令和元年度の合計

小学校では294校（76.6%）、中学校では130校（60.5%）で、児童・生徒による主体的ないじめ防止に向けた取組が行われていた。

2 小学校の取組内容

(1) いじめ防止を目的とした児童による主体的な取組内容（複数回答）

	主な取組内容	学校数	%
1	全校レクリエーションや遊びを通しての人間関係づくり	153	39.8
2	なかよし集会や人権集会 例：児童会による呼びかけ など	101	26.3
3	学年を縦割りにした異年齢による活動 例：レクリエーション・遊び、話し合い活動、清掃 など	101	26.3
4	友達の行為に対して感謝を伝える活動 例：「ありがとうの木」、「ありがとう運動」 など	72	18.8
5	友達の良いところを探す活動 例：「いいところ探し」 など	71	18.5
6	姉妹学級での活動 例：レクリエーション・遊び、交流会、給食など	55	14.3
7	朝のあいさつ運動	43	11.2
8	話し合い活動やグループディスカッション	40	10.4
9	いじめや人権に関する標語作り	26	6.8

10	ペア活動による取組 例：二人組による読書やマラソン など	24	6.3
11	全校の思いや考えなどを把握するための児童会によるアンケートの実施	12	3.1
12	いじめ防止の宣言を策定し、宣言を基にした活動	10	2.6
13	合唱を基に、仲間意識を高める活動	8	2.1
14	いじめや人権に関するポスター作り	3	0.8
15	児童会による、児童同士での悩み相談	3	0.8

※ 「%」 = 学校数/384校 * 100

(2) 取組事例

事例1) 須坂市立井上小学校

取組の名称	「なかよし旬間」 「なかよし清掃」 「なかよし集会」
活動の主体	児童会 JRC 委員会 (JRC…青少年赤十字(Junior Red Cross)) JRC 登録式を行い、赤十字の理念を実践する活動を行っている。
概要	全校集会で人を大事にすることや、全校が仲良くするためにどんなことが必要か、委員会が問いかけ、グループで集団ゲームを行ったり、輪になって話し合ったりして互いを理解し、いじめをしない、させない、見逃さない決意を持てるようにした。
成果	高学年は低学年の見本になろうとし、低学年は高学年との交流を通して、安心感を持った。また、自分が大事にされている感覚を持ったり、関わりを深めたりすることで、いじめを許さない気持ちを共有している姿が見られた。

事例2) 軽井沢町立軽井沢西部小学校

取組の名称	なかよしグループ活動
活動の主体	6年生をリーダーにした全校縦割りグループ
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生から6年生までの縦割りを48グループ作り、それぞれのグループでお互いの良さを見つけながら遊んだ。 ・8回の遊びの中で、毎回振り返りを行い、異年齢の友だちの良さを語り合ったり、みんながなかよく遊べる内容をその都度考えたりした。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・最初はお互いを名前で呼ぶことに抵抗があった児童も多かったが、回を重ねるたびに仲良くなり、名前で呼び合って楽しく遊べるようになっていった。 ・自分の思いを表現することが苦手だった児童が、活動を通して表現できるようになったり、自分の思い通りにならないと怒ったりしていた児童が、低学年の児童と接する中で、相手のことを考え優しく接する姿が増えた。

事例3) 松本市立波田小学校

取組の名称	問題解決 Box
活動の主体	児童会本部 (会長、副会長など)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童による発案で「問題解決 Box」を設置し、悩みごとがあれば書いて入れてもらう。 ・児童会顧問立ち合いの下、秘密を厳守するように配慮しながら、児童会役員が相談にのり、解決策を考えたり、励ましたりした。
成果	悩みを伝え、相談した児童は、共に考えてもらうことで気持ちがすっきりしたようだった。

事例4)岡谷市立川岸小学校

取組の名称	人権教育月間
活動の主体	児童会（代表委員会、なかよし委員会）、学級会
概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度、なかよし委員会が友達の呼び方について全校にアンケートを取り、呼び捨てで呼び合っている現状や、それを嫌だと感じている児童が多い実態を把握した。そこで、学級会で話し合いを重ね、その後、なかよし委員会が中心となって全校集会を開き、呼び捨てについて全校で考え合った。その結果、「呼び方で友達を区別せず、『くん、さん』をつけて呼ぶことで友達を大切にしよう」と、全校で確認しあった。 令和元年度、その後の様子について、まずは学級で話し合いをするようになかよし委員会のはたらきかけた。それをもとに再度全校集会を開き、成果や課題について話し合うことで、全校で共通の認識を持つことができた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 全校で話し合い、共通の意識を持ったことで、普段の言葉遣いが穏やかになったり、お互いを注意し合う姿が見られたりした。 児童会の活動によって、職員も児童の呼び方や児童に対する接し方について考える機会を得ることができた。

(3) 小学校の取組の特徴と成果

(特徴)

- ・みんなで楽しくできるゲームや遊びなどのレクリエーション活動を通して、人間関係づくりや他者を思いやる心を育む取組が多くの学校で行われている。
- ・縦割りや姉妹学級など、異年齢での交流活動が多くの学校で行われている。
- ・友達へ感謝の気持ちを伝える「ありがとうのメッセージ」や、友達の長所に目を向ける「いいところ探し」などの活動が多くの学校で行われている。

(成果)

- ・ゲームや遊びの活動を通して、相手のことを考えて接するようになり、友達の良さに気付いたり、自分を表現したりすることができるようになる。
- ・異年齢で活動を行う効果として、高学年は低学年の目線に立って物事を考え、行動することができるようになり、相手を思いやる優しさを持つことができる。また、低学年は、高学年の姿や優しさに触れることで、目標とする姿を具体的に持つことができる。
- ・「いいところ探し」等を行うことで、友達の良さに気付くことができ、友達を大切にすることを育むことができる。また、自分の良さを再確認することができ、自己肯定感を高めることができる。

3 中学校の取組内容

(1) いじめ防止を目的とした生徒による主体的な取組内容（複数回答）

	主な取組内容	学校数	%
1	いじめや人権に関する集会	64	29.8
2	いじめなどのテーマに沿ったグループディスカッション	48	22.3
3	いじめや人権に関する宣言や憲章作り	42	19.5
4	全校の思いや考えなどを把握するための生徒会によるアンケートの実施	34	15.8
5	学年を縦割りにした異年齢による活動 例：話し合い活動、清掃 など	24	11.2

6	全校レクリエーションを通しての人間関係づくり	24	11.2
7	朝のあいさつ運動	18	8.4
8	いじめや人権に関する標語作り	17	7.9
9	友達の良いところを探す活動 例:「いいところ探し」など	11	5.1
10	友達の行為に対して感謝を伝える活動 例:「ありがとうの木」など	8	3.7
11	いじめや人権の特別委員会による活動	5	2.3
12	他団体の活動に参加したり、海外や本に書かれていた活動などを参考にした独自の活動 例:下記活動例参照	5	2.3
13	誕生日を祝う取組	2	0.9
14	いじめや人権に関するポスター作り	2	0.9
15	大型壁画(ステージバック)等の全校制作を通して、協力の精神を培う取組	2	0.9

※「%」 = 学校数/215校 * 100

(「12」の活動例)

- ・「ひまわりプロジェクト」…陸前高田のひまわりを育て、種を収穫し、東日本大震災の悲しみを忘れないようにしたいという思いが込められた活動
- ・「東日本大震災復興支援コンサート」…コンサートに参加し、共に復興支援を行う活動
- ・「ハローアルソン活動」…フィリピンの医療を支える活動
- ・「黄色いリボン運動」…「こころのチキンスープ」という本に書かれている「黄色いリボン計画」を参考にした運動
- ・「ピンクシャツデー」…カナダで始まったいじめ撲滅を目的とした活動
- ・「ペイフォワード」…受けた親切を、別の人へつないでいく活動
- ・「J R C」青少年赤十字(Junior Red Cross)…赤十字の理念を実践する活動

(2) 取組事例

事例1)松本市立清水中学校

取組の名称	ピンクシャツデー カナダの学校で2007年、ピンク色の服を着た男子生徒がいじめられたことをきっかけに、いじめに反対の意思表示に賛同した生徒たちがピンク色の服で登校したのが始まり。
活動の主体	生徒会総務会(会長、副会長、書記、会計)
概要	・生徒集会を行い、カナダで始まった「ピンクシャツデー」といういじめ撲滅を目的とした活動について全校生徒が学んだ。 ・自宅にあるピンク色の物を持ってきてもらい、持ってきてくれた人を写真に撮って掲示した。 ・学んだことや感じたことを生徒会通信などにまとめ、全校で共有した。
成果	ピンク色の物を持ってきてもらうことで、全校での統一感を高め、いじめをなくそうとする意識や気持ちを持つようになった。

事例2)上田市立第六中学校

取組の名称	黄色いリボン運動 「いじめはなぜ起こるのだろうか?どう解消させるべきか?教師、友だちはどうあるべきか?」など思い悩んでいた生徒会長が、「こころのチキンスー
-------	--

取組の名称	プ」という本に出会い「黄色いリボン計画」を知る。それを取り入れたのがはじまり。
活動の主体	生徒会本部（会長、副会長など）
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめや偏見、差別をなくすために平成10年から行っている取組。 ・「自分は絶対にいじめをしない」という意思表示のために、日頃から黄色いリボン型のタグを身につけている。 ・悩みを相談したかったら、黄色いリボンのタグを生活ノートに挟んだり、友達に渡したりする。
成果	黄色いリボンを見ることによって、いじめや偏見、差別はいけないという意識を継続することができている。

事例3)坂城町立坂城中学校

取組の名称	人権旬間 テーマ「居心地プロジェクト 坂城中学校を居心地のよい学校にしよう」
活動の主体	生徒会 生活人権委員会
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会の「新アタリマエ憲章」でうたわれている「相手の立場になれる人権感覚」をもとに、生徒が主体となって、いじめ撲滅につながる「自尊感情の育成」や「他者理解」に取り組んでいる。 ・※ペイフォワード（恩送り）の活動に全校で取り組み、全校が3つのグループに分かれて意見交換をし、互いの価値観に触れられるようにした。 目標：一人1日3回、他者のためになることを行い、多くの人に広めていく。 <p>※「ペイフォワード」：受けた恩を、別の人へ「親切」としてつないでいくこと。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ペイフォワード活動に全校で取り組むことで、相手の意識に立った言動や友達に喜んでもらえる言動が学校全体に広がった。 ・「いじめ撲滅」というと身構えてしまうが、ペイフォワード活動は生徒が前向きな意識で取り組めて、広げていく楽しみが生まれた。 ・ペイフォワードに対する個々の考えを意見交換することで、多様な考えに触れて、自分と違う感じ方や考え方を知ることができた。

例4)茅野市立東部中学校

取組の名称	ありがとうタイム
活動の主体	生徒会 人権委員会
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・全校で集まり、前半はクラス対抗の形で一つの絵を完成させるという仲間づくりの活動を行った。 ・後半は、感謝を伝えたい仲間、全校の前で自分の気持ちを伝える時間をとった。人権委員会主導のもと、感謝を伝えたい相手は事前に募集し、発表を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間の感謝を伝える様子から自分自身を振り返り、感謝を伝えるべき相手のことを考える生徒が多くいた。 ・仲間づくりの活動を通して、クラスの雰囲気により明るくなった。

(3) 中学校の取組の特徴と成果

(特徴)

- ・集会を行う事で、いじめや人権に関するルールや大切にしたいことなどを全校で共有する学校が多い。
- ・自分の意見を多くの生徒が言えるように、少人数グループになって行うグループディスカッションを行っている学校が多い。
- ・生徒会や学年、学級でいじめや人権に関する宣言などを作る学校が多い。
- ・他団体のいじめ防止などの取組や計画を生徒会活動に取り入れているところがある。また、その一環で共通の物を持つことで、いじめや差別などを行わない意識を継続させ、高めているところがある。

(成果)

- ・全校集会等で呼びかけることで、全校の共通認識をもつことができる。
- ・グループディスカッションで多くの友だちの考えに触れたり、自分の考えを友達に伝えたりすることで、いじめ等に関する自分の考えを深めることができる。
- ・いじめや人権に関する宣言を作ることで、いじめについて真剣に向き合うことができる。また、自分たちで作った宣言のため、日々意識して生活することができる。
- ・他団体の取組を取り入れ、その学校独自の取組として行うことで、学校全体で一体感を持つことができ、意識を継続することができる。

4 市町村教育委員会の取組状況

(1) 市町村教育委員会が主催して児童・生徒による主体的な取組を行っている市町村数：7市町村

(2) 市町村教育委員会の取組内容

	取組内容	市町村数
1	児童・生徒によるあいさつ運動	3
2	メディアとの付き合い方について、児童・生徒・家庭が考える場を企画し、実施	1
3	学校の代表児童・生徒が集まり、児童・生徒によるいじめ根絶に向けた会議を実施	1
4	仲間づくりの一環として、児童を中心とした異年齢での遊びを企画し、実施	1
5	中学生による生徒会サミットを実施。SNSの使い方等を考え、リーフレットや動画を作成	1
6	中学生による「いじめ撲滅の取組」をテーマとした生徒会サミットを実施	1

(3) 取組事例

事例1)東御市

取組の名称	小・中学校合同あいさつ運動
活動の主体	市内 小・中学校の児童・生徒
概要	中学生が母校の小学校を訪問し、朝のあいさつを行った。
成果	中学生は、愛着のある母校の小学校で張り切ってあいさつをすることができた。また、小学生は中学生の挨拶の姿から学び、元気よくあいさつをすることができた。小・中学生同士であいさつをすることで、子ども同士のあたたかなつながりをつくることができた。

事例2)岡谷市

取組の名称	いじめ根絶子ども会議
活動の主体	小・中学校代表児童・生徒、いじめ防止対策推進委員、岡谷市子ども教育支援チーム員
概要	いじめをなくし、笑顔あふれる学校にするために、岡谷の子どもたち自らの力で推進している取組。岡谷市 11 校の代表児童・生徒が集まり、中学生を中心に会議の運営や進行を行い、いじめ根絶に向けて中学校区ごとグループをつくり話し合い、メッセージを作成し、発表した。
成果	<p>参加した児童・生徒が、いじめ根絶への共通認識や根絶への意識を高め、各学校へ戻り、それぞれの学校でいじめ根絶に向けた取り組みを行った。</p> <p>(岡谷田中小学校の例) 「いじめ根絶子ども会議」報告会において、学校の「あいさつをしても返してくれない人がいる」という実態から、全校に向けて劇を行った。また、劇を見た児童たちが縦割り班に分かれて話し合いを行うことで、相手の立場になって物事を考えようとする児童が増えた。</p> <p>(岡谷南部中学校の例) 全校にいじめに関するアンケートを取り、アンケートをもとにグループディスカッションのテーマを決めた。令和元年度のテーマは、「友達をあだなで呼ぶことについて」だった。また、このグループディスカッションに湊小、岡谷田中小の6年生も加え、縦割りグループでディスカッションを行ったことで、以前に比べて学校生活で嫌な思いをする生徒が減った。</p>

事例3)須坂市

取組の名称	須坂市中学生 生徒会サミット
活動の主体	市内中学校の生徒会役員（正副会長）
概要	各校のインターネット・SNS 利用の実態や生徒会会員の意見を参考にしながら、2年間かけてインターネットや SNS の使い方についてルールやマナーを考えた。①時間、②個人情報、③保護者とのルールづくり、④友情の観点から目標を立て、リーフレットを作成して生徒会会員に配付し、共通理解を図った。生徒会役員が中学校区の小学校へ出向き、リーフレットをもとに説明し、一緒に取り組んでいこうと呼びかけを行った。また、「SNS 利用上のルール」の動画も作成し、市内小学校へ配付した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 生徒たちが問題意識を持つことで、市内の中学校が共通して取り組んでいこうという意識が高まった。 中学校だけでなく、将来入学してくる小学生も一緒に取り組むことで、小中連携した共通ルールになった。 LINE など、友達とのやりとりは午後 10 時以降しないというルールによって、返信しないといじめられるのではないかと不安を抱く必要がないことを生徒の中で共通理解できた。 中学生が小学校へ出向いて直接小学生に伝えたことで、ルールを守ろうという小学生の意識が高まった。 <p>(仁礼小学校の感想) 市内 4 中学校生徒会が連携して作った「SNS 利用上のルール」(友達を傷つけない、侮辱しないなど)の動画を視聴したことで、SNS などに書き込んだ言葉によっては、相手を追い込んだり不安にさせたりすることを実体験的に捉えることができた。また、SNS を使うときは、相手への気遣いをしたいという感想を持った。</p>

(4) 市町村の取組の特徴と成果

(特徴)

- ・学校代表の児童・生徒による「児童会・生徒会サミット」を行い、そこで学んだことや決めたことをそれぞれの学校へ広める取組が見られた。
- ・小・中学校合同での取組や、学校と地域の方が一緒になった人権教育が行われている。

(成果)

- ・「児童会・生徒会サミット」のように、学校代表の児童・生徒が集まり、話し合いを行うことで、いじめ防止等へ高い意識をもって取り組むことができる。そして、各学校でも意欲的な取組を行うことができる。
- ・小・中学生が合同であいさつ運動を行うことで、あいさつを通して相手への安心感をもつことができ、自分の心を開くことができるため、子ども同士のあたたかな関係を築くことができる。
- ・小規模の地区では、児童・生徒が人権教育の取組を通して多くの異年齢の方々と接することができる、違いを認め相手を思いやる心を育むことができる。

5 まとめ

- ・小学校では、児童が主体となって取り組む様々な活動のなかで、友だちと関わることで他者理解や自己肯定感が高まり、自他を思いやる心が育まれ、その結果としていじめ防止につながっていると思われる。
- ・中学校では、人権教育を学ぶ過程でいじめや偏見など身近な問題を生徒会活動等の取組として主体的に関わり、全校生徒で問題解決する姿が多く見られる。また、視野を広げて世界各国の活動を調べて取り組むなど、学習と関連付けていることも特徴的である。このような取組の結果、いじめ防止につながっていると思われる。
- ・市町村教育委員会では、学校代表の児童・生徒が情報交換を行うことで、幅広い考えや知識、つながりをもつことができ、各学校のリーダー育成につながっている。さらに、それぞれの学校でリーダーが中心となり、児童・生徒によるいじめ防止に向けた主体的な取組が実施されている実態があることから、今後もこのようなリーダー性を育てる市町村の取組が期待される。
- ・全県の小・中学校において、いじめ防止に向けた児童・生徒による主体的な取組が6割を超える学校で実施されている。今後もいじめの当事者である児童・生徒による主体的な取組を継続的に推進するとともに、未実施の学校においては、本通知の事例を参考に取組まれることを期待する。